

令和5年（2023年）度行政評価シート

令和 5 年 6 月 23 日

評価者	市民防災部長 永野英樹
評価者	健康福祉部長 藤林聖治
評価者	都市景観部長 古賀久貴

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	5-(1) 防災・安全	施策の方針	5-(1)-①防災・減災対策の充実
目標とするまちの姿	災害時の市民の生命や財産を守るため、自助・共助・公助の視点で、ハード・ソフトの両面から総合的な自然災害対策が講じられています。また、各種訓練等の実施により市民の防災意識とともに防災力が向上し安全・安心なまちが実現しています。			
主な取組	<p>(1)総合的な防災体制の強化 市民はもとより帰宅困難者も視野に入れ、自助・共助・公助の役割分担と連携を踏まえた、強靱化(レジリエンス)の視点に立った総合的な自然災害対策を講じます。</p> <p>(2)地域防災力の強化 市民に対する防災知識の普及啓発を図り、「自分たちの地域は、自分たちで守る。皆のまちは、皆で守る。」という基本理念に沿って自主防災組織の育成強化を図ります。また、平常時から地域における相互支援の体制を整備します。</p> <p>(3)避難対策の推進 地震や津波発生時の避難路を整備するとともに、避難経路や避難方法について、防災講話や避難訓練を通じて市民に周知し、避難体制を整備するとともに、年齢、性別、障害等の有無、国籍などの多様なニーズに配慮した避難所体制の整備を進めます。また、ICTなどの新たなテクノロジーを活用し、適確に情報収集・情報発信ができる環境を整えます。</p>			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

市民防災部

- ・現状に即した考え方を地域防災計画に反映できるように計画を改定します。
- ・感染症対策を考慮した避難所運営体制の整備を図る他、避難所配置職員体制の適切な運用する等防災体制の充実を図ります。
- ・避難所運営マニュアル作成を推進し、地域と一体となった運営体制の構築をめざします。
- ・避難警戒レベルや分散避難、感染症対策を考慮した避難について、市民周知を図る他、要支援者支援システムを活用した自主防災組織等の求める防災情報の効率的な周知・提供体制の充実を図ります。

健康福祉部

火災等により被害を受けた方に対し、災害救助を実施する。

都市景観部

建築物の耐震化の促進により、大地震が生じた場合にも、すぐに安全な場所へ避難できるようにする。また、ブロック塀等対策により、避難場所に至る経路において、塀の倒壊による閉塞をきたさないよう、機能を確保する。
防災・伐採工事助成事業及び急傾斜地防災工事事業を実施する。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	362,819	457,856	276,773			
人件費	109,420	115,674	115,005			
総事業費	472,239	573,530	391,778	0	0	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	市民-04	防災運営事業		1,965	5,098	7,063	拡充	A	拡充
	市民-05	災害時広報事業		29,649	4,558	34,207	現状維持	A	現状維持
	市民-06	災害対策本部機能強化事業		5,538	6,077	11,615	現状維持	A	現状維持
重	市民-07	避難対策推進事業		64,864	18,990	83,854	拡充	A	拡充
	市民-08	防災活動事業		22,965	18,873	41,838	現状維持	A	現状維持
	健福-07	災害救助事業		160	7,596	7,756	改善・変更	A	改善・変更
	健福-17	災害救助事業		60	1,519	1,579	現状維持	A	現状維持
重	都景-07	建築相談事業		22,431	32,984	55,415	現状維持	A	現状維持
重	都景-20	がけ地対策事業		129,141	19,311	148,452	拡充	S	拡充

4. 評価対象年度の主な実施内容

市民防災部

- 1 防災運営事業
総合防災訓練を実施し、地震災害時に迅速かつ的確な災害応急対策が実施できるよう関係機関との連携を強化するとともに、市民の防災意識の高揚を図った。
- 2 災害時広報事業
防災行政用無線のデジタル化に伴い、補完対策の一つとして新たな防災ラジオを導入し有償配付を行うとともに維持管理を実施し、災害時等の情報伝達体制の充実に努めた。
- 3 避難対策推進事業
災害時における適切な避難行動を促す看板や標識等の整備を行うなど、避難体制の整備を実施し、避難所体制の整備に努めるとともに、津波に備え、沿岸部一斉津波避難訓練等を実施した。
災害に係る各種法改正や最新の国県の防災に係る計画に対応するため、鎌倉市地域防災計画の改定を行った。
- 4 防災活動事業
自主防災組織に対して防災資機材の購入費用の一部助成、防災講話の実施や地域主体の訓練への参加・協力、各避難所運営マニュアル作成の推進、幅広い世代で受講できる鎌倉防災リーダーオンライン研修を実施するなど、地域防災力の向上に努めた。

※実施できなかった事業とその理由

健康福祉部

・避難所の開設を見据えて人員等体制の整備や物品管理等を行った。土砂災害警戒情報が発表された際には避難所従事職員に迅速に指示を出し、各避難所を速やかに開設した。

※実施できなかった事業とその理由

都市景観部

市庁舎で建築士が行う窓口耐震相談、建築士が現地で診断を行う現地耐震診断の診断費用補助制度及び診断の総合評点が1.0未満の住宅を1.0以上になるように耐震改修工事を行う方に工事費等補助制度を実施した。

危険ブロック塀等の除却及び除却後にフェンス等の設置を行う方に工事費の補助制度を実施した。

防災・伐採工事助成事業において既成宅地等防災工事資金助成を実施した。

急傾斜地防災工事事業において、急傾斜地防災工事負担金の支出を実施した。

※実施できなかった事業とその理由

建築士をアドバイザーとして無料で派遣する耐震改修アドバイザー、マンションの耐震診断費の補助制度、避難路沿道建築物の耐震診断費の補助制度、避難路沿道木造建築物の耐震改修工事費・除却費の補助制度、防災ベッドなどの設置費用の補助制度が実施できなかった。

理由：申請がなかったため。

※ 前年度外部評価における提言・質問に対する回答

提言・質問	回答
総合防災に関して、その「総合」のあり方が共有・公開されているビジョンが不明だったため、これをクリアにする必要がある。	市の防災対策については、地域防災計画に基づき全庁的な取り組みとしてこれを推進していきます。
鎌倉市は津波対策が必要な海と土砂災害対策が必要な山に囲まれた地域のため、各地域で必要な対策が違って来る。各地域に沿った細やかな対策とその周知・理解を高めることが必要である。	ご指摘のとおり、本市においては津波、浸水害、高潮、土砂災害と様々な自然災害の対策が必要であり、これら災害リスクや避難に関する情報の周知等も重要であることから、現在の取り組みを推進するとともに、各地域において細やかな対応を心がけます。
各地域毎に「自分たちの地域は、自分たちで守る。皆のまちは、皆で守る。」という基本理念の普及啓発と、具体的に地域ごとのリスクや、防災及び災害時の対応方法を学ぶための講座を実施すべきである。(七里ガ浜地域は良い例)	災害時における自助・共助の取り組みの重要性は機会を捉え周知を図ります。 地域ごとの災害時の対応は、避難所単位で行われている訓練や防災講話などを通じて啓発を行うとともに、先進的な取り組みを行っている自主防災組織の活動は、自主防災組織間で情報を共有していきます。
災害に対する対応・対策の速度を上げるほかに、他の方法を模索し、防災力を上げるための選択肢を増やすことも必要である。	ご指摘のとおりと認識しています。
市民との防災減災についての対話、意識のすり合わせが必要である。	ご指摘のとおりと認識しており、自主防災組織や各種団体との対話の機会も設けているところですが、今後も引き続き取り組んでいきます。
事業の優先順位を判断しながら、災害の多様化・激甚化に伴う国県などの各種計画修正等に伴う対応や、地域防災計画等の見直し等、喫緊の課題に対応すべきである。	国県などの各種計画修正等に伴う対応などを踏まえ、令和4年度に鎌倉市地域防災計画を改定しました。

<p>最も身近な防災倉庫の効果が薄れているように思う。例えば、飲料水のストックに関しても、到底、地域の人を賄えるほどの量は無く、十分ではないのが明らかである。また、高価な発電機を1年に1回の試運転を繰り返すだけで耐用年数がすぎてしまうような状況である。到底、地域の電源を賄えるものではない。倉庫というカタチでは無く、防災用品を個人が備蓄できるようにして、補助金を出すことにより災害時に地域に提供できるような仕組みとすべきである。すでに、住宅用太陽光発電は補助金が出ていることから、災害時の電源として、充電用などに限り地域で利用できるような仕組みを作るべきである。(井戸に関しては同様の仕組みがある。)</p>	<p>→</p> <p>現在、補助金制度は、自主防災組織に対する助成制度を行っていますが、個人に対しては実施していません。防災は自助の取り組みも重要であると認識していることから、自助の重要性の周知など、取り組みを進めます。</p>
<p>多様化した情報収集手段の把握と、市民の利用状況の把握を行い、専門家を交えた有効な手段の検討、またその利活用が行われる必要がある。</p>	<p>→</p> <p>災害時の情報収集、利活用について、自治体や民間企業、団体、大学等で構成する研究会等に参加し、その実証や研究を行っています。今後もこの取り組みを進めます。</p>
<p>災害発生時等の情報伝達手段として、防災無線のデジタル化に取り組んできたところであるが、SNSなどの様々な情報伝達手段を利用することが可能な時代になっている。それらを活用し、一人でも多くの市民、観光客等に対し情報を適時に情報伝達する仕組みを構築すべきである。</p>	<p>→</p> <p>災害時の情報伝達は、ライフラインや通信の障害を想定し、様々な手段で行うことが重要であることから、現在は防災行政用無線を情報伝達手段の中心とし、SNSやメール配信など様々な補完対策を講じているところです。 ご指摘のとおり、情報の適切な伝達は重要であることから、今後も情報伝達体制の充実に取り組みます。</p>
<p>災害が起きた時のデメリット、今、災害対策を実施することでのメリット(助成金の増額も含め)について、さらなる話し合いや説得が必要である。</p>	<p>→</p> <p>機会を捉え取り組んでいきます。</p>
<p>いままでの各地区(町内会)ごとの防災訓練ではなく、鎌倉市全体(無理であれば地区ごとでも)でお年寄りから社会人(会社)子ども(保育園、公立小中学校)まで、一斉に避難訓練を行い、同じ体験を共有することで、防災への意識を高めるべきである。</p>	<p>→</p> <p>市が実施している避難訓練としては、市の沿岸域全体を対象とした沿岸部一斉津波避難訓練を実施しており、これには地域の自主防災組織や小学校にもご参加いただいています。また、地域が実施している避難所運営訓練や宿泊訓練への協力を行っています。これら訓練は関係機関の協力を得ながら今後も実施していきます。</p>
<p>防災・減災への対応は市が直接対応できることには限界がある一方で、自主防災組織がうまく機能した場合、防災・減災には大きな効果を発揮することが期待できるため、市は自主防災組織に対する活動の支援をより積極的に取り組むべきである。</p>	<p>→</p> <p>自主防災組織への支援については、鎌倉市自主防災活動育成費補助金交付要綱により助成金を補助しています。令和4年4月から、これまで自主防災組織単体の助成対象が、自主防災組織が連携した連合組織に助成対象を広げました。今後も地域のニーズに合わせた支援を行っていきます。</p>
<p>自主防災組織の市民・地域のカバー率を正しく把握し、漏れる市民や地域が発生しないための取組が必要である。</p>	<p>→</p> <p>自主防災組織(町内会)に所属していない市民に向け、防災情報に関する事前の周知は、様々な媒体を活用し、広く市民に届くよう配慮していきます。</p>
<p>自主災害組織単体への助成や連合した形への助成の受け入れは今後も広げるべきである。</p>	<p>→</p> <p>令和4年4月1日から、これまで自主防災組織単体の助成対象が、自主防災組織が連携した連合組織に助成対象を広げました。今後も地域のニーズに合わせた支援を行っていきます。</p>

<p>避難行動要支援者名簿を活用することへの理解を深め、連携、協力できるよう、町内会、学校との信頼関係の構築が必要である。</p>	<p>避難行動要支援者名簿の活用には地域への理解が不可欠であることから、名簿の活用や個人情報の取り扱いなど、丁寧な説明に努め、関係機関と連携し、避難行動要支援者対策の推進に努めていきます。</p>
<p>広報誌やメールLINEでの情報公開、提供など、様々な媒体での認知に努めているが、有事のこととなると、現実感をもって市民への意識を醸成していくのは難しい。レッドゾーン認定のことも含め、市民説明など、自治会と共同で行うことで、若い世代も取り込んでいく必要がある。</p>	<p>地域における防災訓練や防災講話等を通じ意識の醸成を図っています。また、地域における活動への参加が難しい勤労者世帯等の防災力を高められるよう、令和4年度に「鎌倉防災リーダーオンライン研修」システムを構築し、事業を開始しています。</p>
<p>市街地整備・道路整備などの事業と連携し、緊急車両の通行経路整備や進入困難地域の対策なども行うべきである。</p>	<p>全庁的な取り組みとして対策を図ってまいります。</p>
<p>レッドゾーンの対策工事には環境保護の問題もある。目標値を示すべきである。また、「基本的には所有者が対策を」という方針は頭では理解できるのだが、個人では支援金が出るとはいえ負担が重すぎ、中々防災工事の着手に至らないのが現状である。そのような市民への働きかけが重要であり、今後、市としてのの方策を明確にすべきである。</p>	<p>民有地での安全対策を行う場合、条件が合えば県で行う急傾斜地崩壊対策事業や鎌倉市既成宅地等防災工事資金助成制度を活用していただくために、斜面地の適正な維持管理の重要性について周知・啓発に努めます。</p>
<p>グリーンインフラへの移行に関する道筋を具体的にどのように進めていくのかについて、明確なプロセスが作られる必要がある。</p>	<p>令和4年3月に改定した鎌倉市緑の基本計画では、新たに「めざす緑の方向性-グリーンインフラの考え方」を示しながら、緑地の保全や緑化の推進に関する施策・事業を進めることとしています。 「グリーンインフラ」とは、自然環境が有する多様な機能を活用して、様々な社会課題を解決し、持続可能で魅力ある都市・地域づくりを進める取組をいいます。本市では、既に、このグリーンインフラの概念を先取りする形で様々な取組を行ってきていますが、この方向性に沿ってさらに前進し、緑の将来都市像の実現を目指します。</p>
<p>緑地の防災機能に関連した評価が必要である。</p>	<p>令和4年3月に改定した鎌倉市緑の基本計画では、本市における緑の機能の一つに、「安全安心をもたらす緑」を示しています。 同計画において、緑地の現況に対する評価として、津波・洪水からの避難や、市街地火災の延焼防止、雨水浸透による浸水防止など、安全安心なまちづくりに寄与しているとしています。その一方、市街地の住宅地等に隣接する急峻な斜面樹林地の多くは、管理頻度が低下したことで、土砂災害や倒木などの危険性が高まっているとも評価しています。 これらの評価を踏まえ、「安全安心をもたらす緑」の施策方針を、「延焼防止機能を有する緑の保全・創造」「災害時の避難場所となる緑・オープンスペースの確保」「緑・オープンスペースの洪水調整機能を高める」「土砂災害の発生防止につながる緑の保全、管理」としており、今後、同計画に沿って、緑地の保全や緑化の推進に関する施策・事業を進めていきます。</p>
<p>防災行政無線のデジタル化によって、技術的には文字情報の配信などが可能であるが、現在何ができるのか、また、将来どのようなことを実施していく予定なのか。</p>	<p>令和3年度のデジタル化への移行に伴い、予め入力した文字を合成音声で放送することが可能になったことから一部放送を合成音声で行っています。今後、文字情報を用いてメール配信を行うなど、情報発信の活用方法を検討していきます。</p>

<p>防災・減災については、様々な市民ニーズがあると思うが、自主防災組織からの意見(ニーズ)を取りまとめ、対応をとっているのか。</p>	<p>→ 現在、地域が中心となり避難所運営マニュアルを作成しており、作成の会議等への出席のほか、自主防災組織への補助金申請の機会等を捉え、自主防災組織からのニーズを把握しています。</p> <p>また、本市では自主防災組織を連合会化しており、連合会の役員会や総会において地域の意見を把握しています。</p> <p>さらに、地域の団体や福祉団体などへの会議にも出席しており、様々な市民からの意見をいただいています。</p>
<p>年齢、性別、障害等の有無、国籍などの多様なニーズに配慮した避難所体制の整備とは、具体的な内容はどのようなものか。</p>	<p>→ 避難所(ミニ防災拠点)である市立小学校等には、非常食、毛布、救急セット、簡易な炊事道具等に加え、要支援者等が避難生活をするのに必要な簡易ベッド、車椅子、オムツ、尿とりパッド、更衣室や授乳室等に使用するためのプライベートルーム、間仕切りパーテーション等の防災資機材等を備蓄しています。非常食は、アレルギーやハラールに対応した備蓄品を備えています。</p> <p>また、避難所(ミニ防災拠点)では収容することが困難となった要支援者等のための福祉避難所が市内に6ヶ所あり、福祉避難所開設時の体制を強化するため福祉避難所用発電機一式を配備しています。</p>
<p>津波防災に関する県等との連携のあり方はどうなっているか。</p>	<p>→ 神奈川県津波対策推進会議などを通して神奈川県と連携を図っています。またこれまで、近隣市と合同で津波避難訓練を実施した実績もあり、今後も連携した訓練を実施します。</p>
<p>県によりレッドゾーンの範囲指定が昨年、大幅に増えた。市として生活地域のレッドゾーンは防止工事などによりゼロにすることを目標とするのか。</p>	<p>→ レッドゾーンにおいて特定の開発行為(住宅宅地の分譲、社会福祉施設、学校、医療施設の建築)の際には県知事の許可が必要となり、事業者等には土砂災害対策工事が求められます。</p> <p>市としては、所有者等に対策工事を実施していただくために、斜面地の適正な維持管理の重要性について周知・啓発に努めます。</p>

5. 成果指標

成果指標①		公共建築物の耐震化率(災害時の拠点となる施設) (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)							出典	鎌倉市耐震改修促進計画に基づく実績	
	令和元年度末	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
初期値	96.4	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	所管は公的不動産活用課	
		実績値	97.6	97.6	97.6						
		達成率	97.6%	97.6%	97.6%				%		
成果指標②		市内の通学路における危険ブロック塀等の改善率							出典	通学路の危険ブロック等改善率	
	令和元年9月1日	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考	
初期値	56.9	目標値	60.5	63.0	65.5	68.0	70.5	73.0	%		
		実績値	59.6	60.5	62.2						
		達成率	98.5%	96.0%	95.0%				%		

成果指標③		自宅周辺の自然災害リスクを知っている市民の割合 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)					出典		市民アンケート調査	
	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
初期値	75.0	目標値	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	100.0	%	
		実績値	未実施	75.3	74.5					
		達成率	—	88.6%	82.8%				%	

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

市民防災部

・災害用井戸の確保を図るなど、防災体制の強化を図った。(市民-06)
 ・災害情報伝達体制の充実を図るとともに、防災行政用無線のデジタル化を行い、新たな防災ラジオの導入を導入し、有償配付を行った。(市民-07)
 ・災害対策本部の機能強化及び情報伝達体制の拡充を図った。(市民-08)
 ・避難行動要支援者名簿を更新し、支援組織(自治会・町内会、警察、消防、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会)へ提供した。各種ハザードマップの提供、津波避難誘導に係る標識・路面シート等の設置及び維持管理、津波シミュレーション動画の貸出を行った。コロナ禍における避難のあり方の周知・広報を行うとともに、感染症対策や多様性に配慮した物品を含め、市民及び帰宅困難者用の備蓄品の整備を行った。(市民-09)
 ・災害に係る法改正や国・県の上位、関連計画との整合を図り、総合的な自然災害対策の実施により災害に強い安心して暮らせるまちを目指すため、鎌倉市地域防災計画を改定した。(市民-09)
 ・自主防災組織育成費補助制度や自主防災組織連合会の活動など、地域の連携による自主防災組織の活動支援を行った。災害時の地域の初期消火のために設置している街頭消火器の維持管理を行った。(市民-10)
 ・幅広い世代で受講できるよう鎌倉防災リーダーオンライン研修を実施した。(市民-10)
 上記の各事業の達成に係る効率性・妥当性・有効性・公平性は適切であり、また、災害時における感染症対策など継続して対応が必要な事象を含め実施したこと、地域の要望や実情に応じながら事業を推進したことなど、変化するニーズに柔軟性を持って取り組んでおり、防災・減災対策の充実に資したと言える。

健康福祉部

・新型コロナウイルス感染拡大が続く中でも、避難所を安全に開設・運営するための方法を検討し準備することで、自然災害のソフト面での対策を講じた。

都市景観部

市内通学路における危険ブロック塀等の改善率における実績値について、目標値は下回っているが、改善が進む契機となった大阪府北部地震から5年が経過した現在に至るまで堅調に推移しており、市民の関心は高いと認識している。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

市民防災部

防災行政用無線のデジタル化に伴い、新たな防災ラジオを導入・有償配付を行うことで災害時の情報伝達の充実が図られた。

鎌倉防災リーダーオンライン研修を実施し、より広範な市民の防災意識の向上を図るとともに、複数の自主防災組織が地域の実情に応じて実質的に活動することが地域防災力の向上に資することを踏まえ自主防災組織育成費補助金交付要綱を改正し自主防災組織の活動支援を行った。

また、法改正及び国県計画の反映、国内や本市における災害等の課題を反映させるために鎌倉市地域防災計画を改定した。

各事務事業は「目標とするまちの姿」に貢献するよう、役割を踏まえ実施している。

健康福祉部

・新型コロナウイルス感染防止対策を含めて、避難所を安全に開設・運営するための方法を検討し、市民の生命や財産を守る準備を整えた。

・令和4年度においては、市内火災に対し、見舞金の支給を行うとともに、一時避難の場所を提供するなど、公助の視点でソフト面からの取組をおこなったことで施策の方針の達成に十分に貢献している。

都市景観部

建築物の耐震化やブロック塀等の倒壊対策を着実に進めることにより、災害時の市民の生命や財産を守ることにつながる。と考える。

がけ地対策事業においては、市内には多くの斜面が存在しているが、既成宅地防災工事資金助成事業により伐採工事73件及び防災工事3件について資金助成を行い、また、急傾斜地崩壊対策事業により実施した13地区の防災工事等について工事費の一部を負担し、危険な斜面の防災・減災の充実に寄与した。

8. 今後の方向性

市民防災部

自助、共助、公助の役割分担と連携を踏まえ、機会を捉えて防災意識の啓発を進め、地域と連携した防災対策の充実に取り組むことにより、災害に強い安全・安心なまちづくりを進める。

健康福祉部

・避難所の安全な開設・運営を実施することにより、市民の生命や財産を守り、目標とするまちの姿に向けて取り組んでいく。

・災害については予測できないが、被害を受けた方や遺族の早期の生活再建のため、今後も被害が発生した場合は迅速な支援を継続していく。

都市景観部

令和12年度までに耐震性が不十分な住宅及び多数の者が利用する建築物をおおむね解消する。

県による急傾斜地崩壊防止工事や本市の防災工事助成ががけ崩れによる被害防止に寄与しており、また、樹木の枝払いや伐採に対する工事費助成によりがけ崩れや倒木の発生を抑制している。令和3年度から助成金額の引上げを行っており、今後も引き続き、事業を進めていく。

9. 今年度(評価年度)の目標

市民防災部

着実な各種事業の実施とともに、新たな課題やニーズを踏まえながら防災力が向上するよう取り組んでいく。

健康福祉部

引き続き迅速・安全に開設運営するための方法を検討し、物品管理等を万全にすることで、万が一の避難所開設運営に備える。

都市景観部

引き続き、建築物の耐震化の促進により、大地震が生じた場合にも、すぐに安全な場所へ避難できるようにする。また、ブロック塀等対策により、避難場所に至る経路において、塀の倒壊による閉塞をきたさないよう、避難経路の機能を確保する。

引き続き、防災・伐採工事助成事業及び急傾斜地防災工事事業を実施する。